



農業水利施設情報の一元管理による情報共有について紹介します。

今回紹介する団体：埼玉県、市町村・土地改良区、水土里ネットさいたま

(1/2)

取組概要

内容： 埼玉県では、平成26年度から、「埼玉県水土里情報システム」に基幹的農業水利施設の施設情報や維持管理情報、補修・更新情報等を登録し、地図情報として一元的な管理・把握を行うよう努めている。

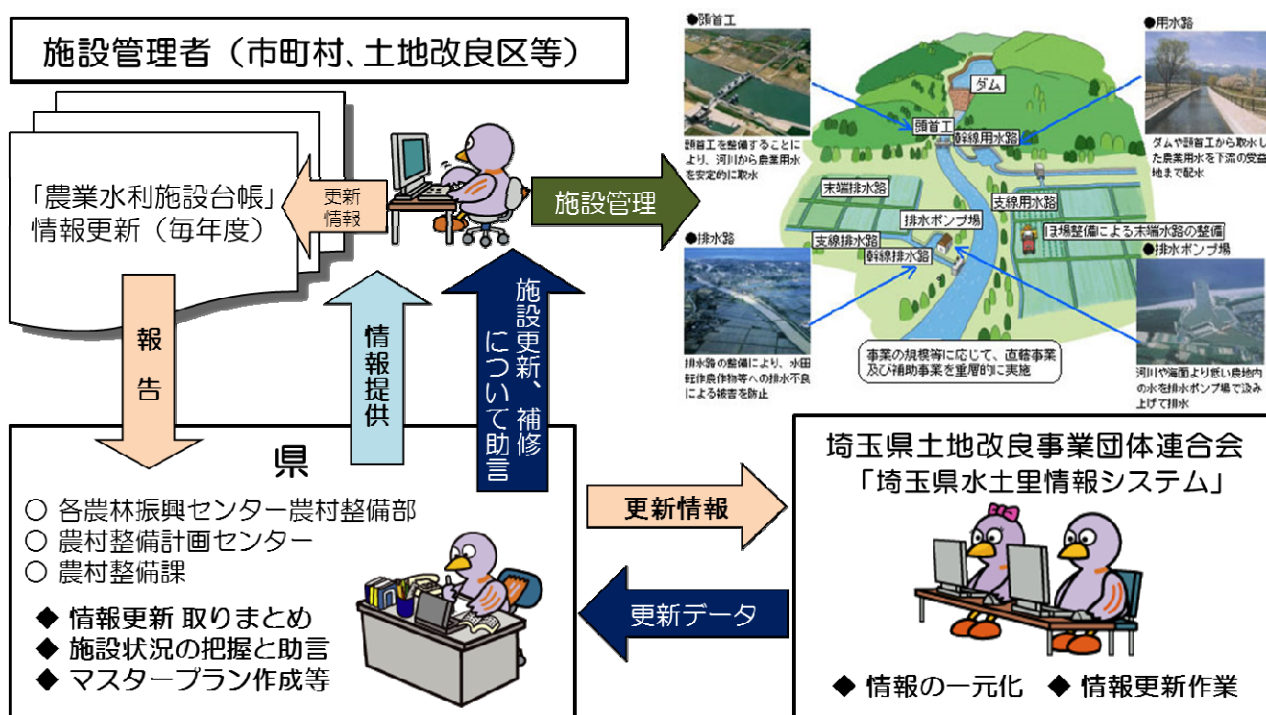
また、関係機関が情報を共有し、緊密な連携を図ることにより、効率的な施設の維持管理や計画的な補修、更新対策の実施に取り組んでいる。

経緯： 県内の基幹的農業水利施設は老朽化による更新時期を迎えており、効果的な施設の長寿命化対策や円滑な更新整備が必要となっている。

このため、適時適切な農業水利施設の保安全管理を行うことを目的として、「埼玉県農業水利施設保安全管理推進方針」を定め、その一環として農業水利施設の実態を把握する「農業水利施設実態調査」を実施するとともに、「水土里情報システム」を活用して、情報の蓄積、一元管理、共有化を図っている。

◆ 農業水利施設実態調査 ◆

- ① 施設管理者は、毎年度、「農業水利施設台帳」の情報更新作業を行う。
- ② 県は、更新情報を取りまとめ、水土里ネットさいたまへ情報更新を依頼する。
- ③ 県は、施設管理者に対し、更新データ情報を提供し、必要な助言等を行う。



期待される効果

○「水土里情報システム」に情報を登録することにより、次の効果が期待でき、適時適切な農業水利施設の保全管理に活用できる。

- ① 現地の状況や経年変化などの情報を可視化することができる。
- ② 属性情報から、「農業水利施設台帳」や図面、現地写真、工事完了台帳等の情報を確認することができる。
- ③ 「水土里情報システム」を導入している市町村及び土地改良区との間で情報を共有することができる。



今後の活用予定

○ 地図情報システムの特性を活かし、農業水利施設関係情報のみならず、必要に応じ、各種情報データの取込みを行い、様々な事業の検討等への活用が期待される。

GISシステムのバージョン情報

埼玉県水土里情報システム(水土里GISLight Ver.3.0.3)

■お問い合わせ先

埼玉県土地改良事業団体連合会 地域支援課 水土里情報担当 048-530-7360

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(細川、久貝) 03-6744-2201(直通)